

すまいるエフエム株式会社  
放送番組の編集に関する基本計画

番組の編集にあたっては、放送法及び放送番組の編集の基準を基本として、生活・文化の向上に役立つ事を目的として、緊急情報・災害情報・行政情報・文化情報・生活情報・市民交流情報など地域に密着したきめ細かい情報を中心に、教育・教養・娯楽番組等を組み合わせ調和の取れた編成を行い、番組を通して地域の活性化、文化の振興並びに地域社会の福祉の増進に寄与することを目指す。

(緊急・災害情報)

地震や火災の発生・台風の接近、その他非常事態が発生し、又は発生する恐れがある場合に随時放送を行い、地域の災害・防災情報を提供できる編成を行う。

(行政情報)

市の行事予定・市の各部署からのお知らせなど、市の広報部門と密接な連絡を取り、市民に必要な行政情報を提供出来るような編成を行う。

(生活情報)

天気予報・道路情報・市民病院からのお知らせ・地元商店街のバーゲン情報等市民生活に密着した情報を十分に提供できるよう考慮して編成する。又地域の身近な情報・ボランティアやサークル活動の紹介・外国人留学生による話題など市民のコミュニケーションの場となるような編成を行う。更に文化施設の催し物案内・地域文化の紹介、公園の開花情報など地域文化の向上を目指した内容のものを編成する。

(報道番組)

報道番組は、放送の特性を生かした適切な報道が行えるように考慮し、一般ニュースや地域ニュースなどを不偏不党公正の立場で適時編成する。

(娯楽番組)

娯楽番組は、聴取者層と放送時間帯を考慮し、番組の質的向上に留意しながら明るく健康的で楽しい内容のものを編成する。

(広告番組)

広告放送については、日本民間放送連盟の広告基準に拠って取り扱う事とし、より広範囲の広告主が利用できるよう配慮すると共に、聴取者の生活をより豊かにできるような内容をもって編成する。

(その他)

その他にも社会全般に大きな影響を与えるような事件や災害が起きた時は、必要に応じて特別番組を編成し、これに対処する。